

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2025. 11

〔令和7年〕

No.621



Index

令和7年第3回立科町議会定例会.....	P2
令和6年度一般会計決算 財政状況の公表.....	P4
人事行政の運営などの状況は次のとおりです.....	P11
地域のみなさんであなたの子育て応援します！ 立科町ファミリー・サポートセンター会員募集中！	P20
令和8年度佐久高等職業訓練校訓練生募集！	P22
立科中学校蓼秋祭	P32

たてしな保育園 運動会



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」



立科町合併70周年

令和7年第3回 立科町議会定例会

令和7年第3回立科町議会定例会が9月3日から18日までの会期で開催されました。

一般質問では10人の議員より、町政運営の現状、課題、事業展開等についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

本定例会では、条例の制定1件、令和7年度各会計の補正予算、令和6年度各会計の決算認定等、町長から提出された20件の案件が慎重審議の結果、原案どおり可決、認定されました。

また、人事案件では、人権擁護委員に川合登巳雄氏（牛鹿）を推薦することについて答申（適任）、教育委員に池田 広氏（町）を選任（再任）することについて同意を得ました。

可決された主な案件

●立科町高齢者福祉基金条例の制定

概要…高齢者福祉の充実に資することを目的とする立科町高齢者福祉基金の設置に伴い、管理、運用等について定めるもの

●令和6年度立科町一般会計補正予算（第5号及び第6号）他補正予算5件

●令和6年度立科町一般会計歳入歳出決算認定他決算認定等7件

●人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

●立科町教育委員選任について同意を求める件

なお、決算認定にあたり、関代表監査委員から決算審査報告がありました。

令和6年度決算等審査意見書（抜粋）

代表監査委員 関 淳

監査委員 榎本真弓

○決算全体

一般会計及び特別会計の純計決算規模において、実質収支は5億7,533万円の黒字、単年度収支は1億9,778万円の赤字となっている。

○財政指標

立科町普通会計における各種財政指標は、自主財源は39・0%で1・1%減となっているが、これは、基金からの繰入れが減少し、ふるさと寄附金が増加したことが主要因である。財政力指数は0・32、経常収支比率は86・2%で1・2%減となったが、今後とも経常的経費の抑制に努められたい。

実質公債費比率は7・7%と良好であるが、地方交付税の交付額の増減により比率も変動するため、起債に当たっては、慎重に取り組まれない。公債費の負担は、町民一人当たり換算すると55万5千円、前年度と比較すると5万5千円増となっている。今後とも将来負担を勘案した行財政運営を行い、持続可能な財政基盤の確立に努められたい。

○歳入

一般会計及び特別会計の歳入決算額



第3回議会定例会で決算審査報告をする関代表監査委員

は82億9,861万2千円、予算額に対して96・9%、国・県の未収入特定財源を差引いた調定額に対して98・0%となっている。

不納欠損額は291万7千円で、いずれも関係法令に基づき適正に処理されていると認められた。

収入未済額は1億6,491万6千円であり、今後ともより一層の徴収努力により、自主財源の確保に努めるとともに、未収金発生防止及び早期回収を図られたい。

○歳出

一般会計及び特別会計の歳出については、「住んでみたい、産み育てたい」と思える町づくり」「安心・安全で持続可能な町づくり」「豊かな資源を活かした町づくり」「環境にやさしい町づくり」の4本の重点指針により進められた。令和6年度では、新たに業務改善によ

る行政の効率化のため、文書管理・電子決裁システム及び業務管理システムの導入準備が進められていること、妊娠から出産、子育てに至るまでこどもや育児に関する一体的な相談支援のワンストップ窓口としてこども家庭センタ―が設置されたこと、人口減少に歯止めをかけるため、町営住宅建設事業の本工事の発注がなされたこと等は評価できると認められた。

○索道事業

索道事業会計の町内スキー場等は、指定管理者による施設の管理、運営等が実施されているが、指定管理者制度を導入した所期の目的達成に向けて、引続き町による点検、評価、指導、助言等に取り組まれない。施設の整備については立科町が実施しているが、施設の改修計画にあたっては、財源の確保、財政負担の軽減を図りつつ、計画的、効率的な整備を進められたい。

○公営企業

水道事業及び下水道事業では、施設の老朽化による経費の増大、人口減少等に伴う使用料収入の低下等が見込まれ、より一層の健全経営が求められている。現状の施設及び経営状況の把握、分析、評価、経営戦略等に基づき、中長期的な視野に立って安定した経営を引続き推進されたい。

○基金運用状況

基金の運用状況は、その設置目的にしたがって、適切に管理、運用、会計処理等されていると認められた。より一層基金の効率的な運用等に努められたい。

○その他

契約事業では、競争性、経済性、公平性、公正性、透明性、履行の確保等、慎重かつ適正な契約事務を図るため、随意契約を行う場合は、複数の者から見積もりを徴する等、契約理由の明確化に努められたい。

現在、立科町職員は、経験年数の浅い職員が増加しているので、多様な複雑化する事務事業や予算執行に則した組織体制整備や職員人材育成に努められたい。

○総括

立科町の厳しい行財政運営等を踏まえ、より一層の行政サービス、財源確保、経費削減、経費節減等を推進し、効果的な予算執行に努められたい。最少の経費で最大の効果を挙げるため、経済性、効率性、有効性を常に意識した事務事業に当たり、職員一人ひとりがコンプライアンス（法令遵守）の原点に立ち返り、意識改革に取り組み、これまで以上に全職員で行財政の健全運営に鋭意努力願いたい。

予算

一般会計補正予算（第5号）の概要は、次のとおりです。

補正予算額 1億4,157万1千円 予算総額は、57億7,396万8千円

補正された主な内容

歳入

- ・前年度繰越金（純繰越金）……………4億4,468万6千円
- ・財政調整基金繰入金……………△3億4,000万円
- ・経営体育成交付金……………1,046万6千円
- ・民生費寄附金……………600万円
- ・デジタル活用推進事業債……………2,300万円
- ・緊急防災・減災事業債……………310万円

歳出

- ・文書管理・電子決裁システム構築事業……………2,493万4千円
- ・高齢者福祉基金積立金……………600万円
- ・農地利用効率化等支援事業……………1,046万6千円
- ・女神湖棧橋駐車場拡幅工事……………500万円
- ・J-ALERT受信機更新事業……………310万2千円

一般会計補正予算（第6号）の概要は、次のとおりです。

補正予算額 0千円(予備費による調整) 予算総額は、57億7,396万8千円

補正された主な内容

歳出

- ・索道事業特別会計繰出金……………690万円

歳入決算額

62億5,975万円

歳出決算額

56億2,350万円

令和六年度

一般会計 決算の概要

歳入

歳入決算額は、62億5,975万円で、主に普通交付税、ふるさと寄附金および過疎対策事業債の増により、前年度と比べ5、168万円の増額となりました。

歳入決算額を財源別にみると、町税、使用料および手数料等、町独自で得ることのできる自主財源は、前年度と比べ3・3%減の24億1,092万円で、歳入決算額の38・5%となりました。また、国庫支出金、町債および地方交付税等の依存財源は、前年度と比べ3・6%増の、38億4,883万円で、歳入決算額の61・5%となりました。

歳出

歳出決算額は、56億2,350万円で、前年度と比べ1億4,752万円の増額となりました。

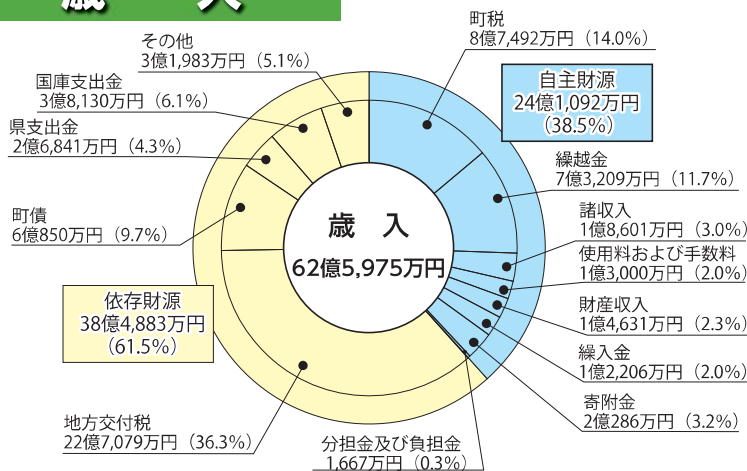
歳出の目的別では、総務費14億2,128万円（25・3%）と最も多く、続いて民生費が10億9,975万円（19・5%）、土木費9億1,538万円（16・3%）の順となりました。

歳出の性質別では、主に普通建設事業費で橋梁長寿命化修繕事業費（8,908万円）の増により前年度と比べ16・7%（1億2,181万円）の増、積立金で公共施設等整備基金積立て（2億5,000万円）により前年度と比べ69・5%（1億2,19万円）の増となりました。その他、物件費で観光地廃屋解体撤去工事費（1億5,334万円）の減により前年度と比べ13・2%（1億3,855万円）の減となりました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を差引いた形式収支額は6億3,625万円で、このうち、令和7年度に繰越した事業に充てるための財源、1億3,157万円を除いた、5億4,688万円が実質収支額となりました。

※文章、表およびグラフ等の金額、比率等の数値は、端数調整を行っています。

歳入



町税の内訳	決算額（前年度比）
町民税（個人）	2億5,770万円（△ 9.9%）
町民税（法人）	3,554万円（△12.2%）
固定資産税	4億6,175万円（ 2.1%）
軽自動車税	3,837万円（ 2.4%）
町たばこ税	4,358万円（△ 4.3%）
入湯税	3,798万円（ 18.2%）
計	8億7,492万円（△2.1%）

区 分	令和6年度 決算額	対前年度 増減額
町税	8億7,492万円	△ 1,875万円
繰越金	7億3,209万円	1億 702万円
諸収入	1億8,601万円	1,464万円
使用料および手数料	1億3,000万円	271万円
財産収入	1億4,631万円	△ 4,151万円
繰入金	1億2,206万円	△1億8,564万円
寄附金	2億286万円	3,950万円
分担金および負担金	1,667万円	5万円
地方交付税	22億7,079万円	8,038万円
町債	6億850万円	7,390万円
県支出金	2億6,841万円	△ 1,303万円
国庫支出金	3億8,130万円	△ 4,370万円
その他	3億1,983万円	3,611万円
計	62億5,975万円	5,168万円

主な増減理由

町税……………個人町民税の減

繰越金……………前年度繰越金の増

諸収入……………新型コロナ定期接種ワクチン確保事業
助成金、かわぐち・たてしなの森整備
費負担金の増

財産収入……………分譲地および立木等売払収入の減

繰入金……………白樺高原環境整備基金の減

寄附金……………ふるさと寄附金の増

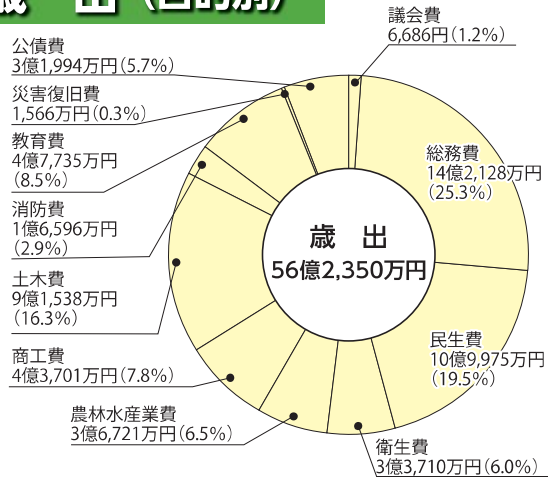
地方交付税…普通交付税の増

町債……………過疎対策事業債等の増

県支出金……………森林造成事業補助金の減

国庫支出金…新型コロナウイルス感染症対応地方創生
臨時交付金の減

歳出（目的別）



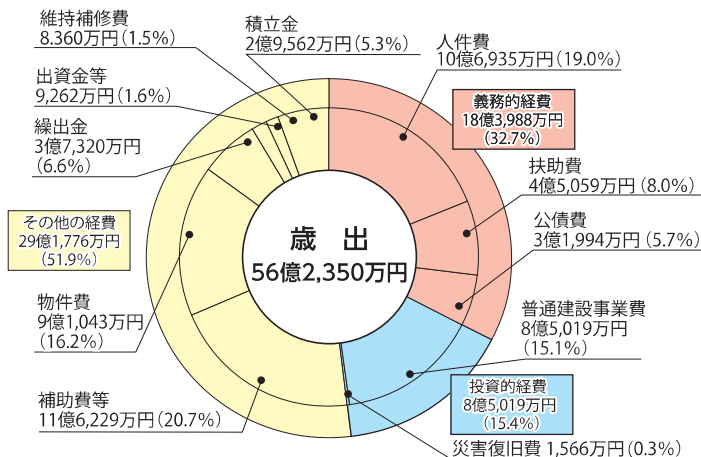
区 分	令和6年度 決算額	対前年度 増減額
議会費	6,686万円	231万円
総務費	14億2,128万円	△ 213万円
民生費	10億9,975万円	△ 548万円
衛生費	3億3,710万円	1,908万円
農林水産業費	3億6,721万円	3,719万円
商工費	4億3,701万円	△ 167万円
土木費	9億1,538万円	2億8,557万円
消防費	1億6,596万円	△ 4,625万円
教育費	4億7,735万円	△ 3,612万円
災害復旧費	1,566万円	966万円
公債費	3億1,994万円	△ 1億1,465万円
計	56億2,350万円	1億4,751万円

主な増減理由（目的別歳出）

衛生費……………ごみ収集車購入費の増
 農林水産業費…都市農村交流施設改修工事の増
 土木費……………橋梁長寿命化修繕事業費の増
 消防費……………非常用発電設備設置工事費の減
 教育費……………小中学校及び体育センター照明器具LED化工事等の減
 災害復旧費……農地農業用施設災害復旧工事費の増
 公債費……………令和5年度繰上償還実施費用の減



歳出（性質別）



区 分	令和6年度 決算額	対前年度 増減額
人件費	10億6,935万円	7,886万円
扶助費	4億5,059万円	△ 2,589万円
公債費	3億1,994万円	△ 1億1,465万円
普通建設事業費	8億5,019万円	1億2,181万円
災害復旧費	1,566万円	966万円
補助費等	11億6,229万円	6,524万円
物件費	9億1,043万円	△ 1億3,855万円
繰出金	3億7,320万円	5,387万円
出資金等	9,262万円	△ 38万円
維持補修費	8,360万円	△ 2,365万円
積立金	2億9,562万円	1億2,119万円
計	56億2,350万円	1億4,751万円

主な増減理由（性質別歳出）

人件費……………県人事委員会勧告による増
 扶助費……………住民税非課税世帯等臨時特別給付事業経費等の減
 公債費……………令和5年度繰上償還実施費用の減
 普通建設事業費……橋梁長寿命化修繕事業費の増
 災害復旧費……農地農業用施設災害復旧費の増
 補助費等……………定額減税調整給付金給付事業費の増
 物件費……………観光地廃屋撤去事業費の減
 繰出金……………索道事業特別会計繰出金の増
 維持補修費……………道路維持修繕工事費の減
 積立金……………公共施設等整備基金積立金の増



令和6年度 一般会計の主な歳出内容

議会費

6.686万円

議会広報発行経費	70万円
政務活動費交付金	51万円

総務費

14億2,128万円

文書管理改善業務及び文書管理システム導入準備業務	759万円
公共施設個別施設計画改訂業務	440万円
廃屋解体撤去事業	7,295万円
第6次立科町振興計画策定支援業務	183万円
安全管理措置対応業務・個人情報保護事務運用手引作成業務	281万円
町勢要覧作成業務	283万円
移住・定住推進事業	2,157万円
地域おこし協力隊経費	2,385万円
テレワーク推進事業経費	1,986万円
たてしなび維持管理経費	2,437万円
定額減税調整給付金給付事業	5,307万円
地域情報通信機器更新事業	1,650万円
選挙費（衆議院議員選挙）	788万円
権現の湯運営費（来館者17万571人）	1億462万円
ふるさと交流館外壁長寿命化改修事業	2,299万円

民生費

10億9,975万円

高齢者福祉事業費	2,879万円
社会福祉事業費（障害者支援事業費・福祉医療給付事業費・社会福祉協議会補助金等）	3億1,192万円
住民税非課税世帯等臨時特別給付事業	3,693万円
児童手当支給事業費	8,997万円
低所得子育て世帯給付事業	162万円
子育て支援費（児童館・子育て支援事業）	3,503万円
出産祝金支給事業	660万円
保育所事業費	1億6,632万円

衛生費

3億3,710万円

地域医療対策事業	4,552万円
各種検（健）診・予防接種事業費	4,410万円
母子保健事業費	535万円
地球温暖化防止事業費	458万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業費	561万円
一般廃棄物収集運搬事業費	4,195万円
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改訂業務	186万円

一般廃棄物収集運搬車両更新	1,398万円
ごみ減量化推進事業	40万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金（佐久平クリーンセンター）	5,185万円
川西保健衛生施設組合負担金（ごみ処理・し尿処理・川西赤十字病院）	9,314万円

農林水産業費

3億6,721万円

有害鳥獣駆除対策事業費（協議会負担金・貸付金等）	1,007万円
農畜産物立科ブランド確立事業費	133万円
担い手確保・経営強化支援事業	745万円
都市農村交流施設改修事業	7,811万円
多面的機能支払交付金	3,555万円
中山間地域等直接支払交付金	2,273万円
森林整備事業費（松くい虫等防除対策費・森林造成費等）	7,312万円
土地改良事業費	2,141万円
県営かんがい排水事業負担金	1,562万円

商工費

4億3,701万円

中小企業振興対策費	987万円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（たてしな応援商品券配付事業）	2,352万円
地域交通バス対策事業費（たてしなスマイル交通）	3,588万円
たてしな定額タクシーチケット事業	788万円
観光振興費（パンフレット・広告宣伝）	1,112万円
辺地対策事業（蓼科クロスカントリーコース改修工事等）	4,080万円
観光施設管理経費	1,591万円
牧場管理費	409万円
観光地（白樺高原地域）除雪委託料	2,710万円

土木費

9億1,538万円

道路維持管理費（道路補修費・除雪費等）	1億4,954万円
道路新設改良舗装費	713万円
区画線及び歩道整備工事	787万円
社会資本整備総合交付金道路整備事業費（除雪等）	1,021万円

令和6年度 一般会計の主な歳出内容 つづき

土木費つづき

道路メンテナンス事業（橋梁長寿命化修繕事業）	1億6,878万円
町営住宅維持管理費	1,179万円
町営住宅建設事業	2億2,157万円
川西保健衛生施設組合負担金（下水道）	7,780万円

消防費

1億6,596万円

佐久広域連合負担金	1億430万円
消防施設整備事業費（消火栓設置費・消防備品購入費等）	948万円

教育費

4億7,735万円

特別支援教育事業費	2,868万円
立科教育推進事業費	1,367万円
小・中学校入学支援事業	82万円
英語指導助手経費	854万円
地域高校育成補助金（通学バス・育成会）	2,708万円

小学校費（学校管理費、教育振興費、施設費）

8,278万円

小学校施設工事（教職員トイレ改修等）

2,355万円

小学校給食費無償化事業

1,794万円

中学校費（学校管理費、教育振興費、施設費）

7,633万円

中学校給食費無償化事業

1,190万円

公民館費（生涯学習推進事業費・分館育成補助金等）

1,466万円

青少年育成費（スポーツ少年団補助金等）

450万円

人権教育費（人権教育推進協議会負担金等）

463万円

文化財保護費（主要文化財管理費等）

411万円

社会体育費（各種大会・教室運営費等）

262万円

社会体育施設整備事業

（テニスコート照明器具LED化工事等）

2,453万円

史跡公園管理費（松並木・大庭遺跡）

376万円

権現の杜公園管理費

446万円

災害復旧費

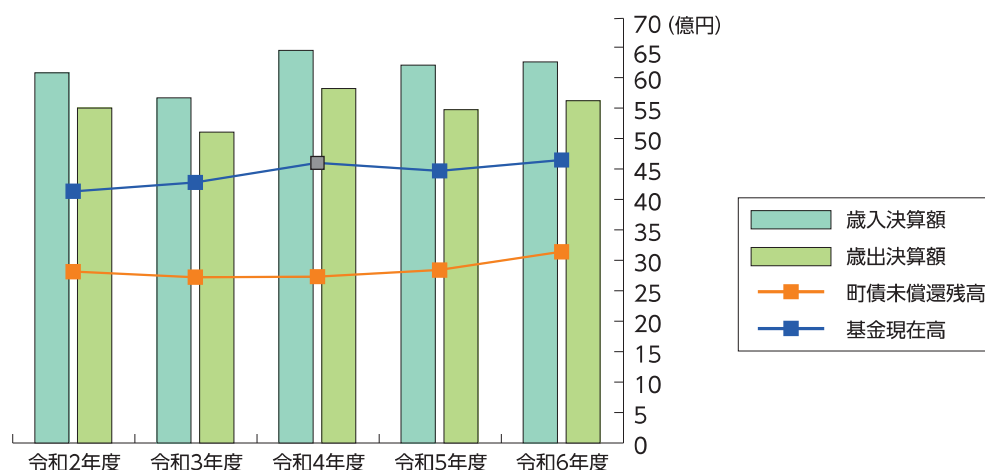
1,566万円

農林業施設災害復旧費

1,566万円

一般会計の歳入歳出決算、町債および基金の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入決算額	60億8,251万円	56億6,875万円	64億4,862万円	62億 807万円	62億5,975万円
歳出決算額	55億 386万円	51億 454万円	58億2,355万円	54億7,598万円	56億2,350万円
町債未償還残高	28億1,349万円	27億2,373万円	27億3,147万円	28億4,027万円	31億3,989万円
基金現在高	41億3,432万円	42億7,849万円	46億 7万円	44億6,962万円	46億4,660万円



町の財産

※令和5年度ふるさと寄附金のうち、令和6年度先行受付分については、基金として積み立てしています。

公有財産	区 分	令和6年度末現在高	対前年度増減	公有財産	区 分	令和6年度末現在高	対前年度増減
土地	庁舎	11,608㎡	0㎡	有価証券	蓼科ケーブルビジョン(株)株券	4,080万円	0万円
	保育園	6,798㎡	0㎡		(株)立科町農業振興公社	550万円	0万円
	学校	71,401㎡	0㎡	基金	財政調整基金	12億2,260万円	400万円
	公園	160,757㎡	0㎡		減債基金	3,173万円	971万円
	住宅	29,677㎡	4,266㎡		上下水道整備基金	6億3,041万円	205万円
	その他	57,153㎡	0㎡		ふるさと農村活性化基金	3,368万円	12万円
	普通財産	96,048㎡	0㎡		海外交流事業基金	943万円	△445万円
	山林を除く計	433,442㎡	4,266㎡		ふるさと活性化基金	7億5,090万円	△1,756万円
	山林	3,178ha	0ha		公民館図書整備基金	526万円	2万円
建物	庁舎	3,334㎡	0㎡		地域福祉基金	1億6,900万円	0万円
	保育園	1,857㎡	0㎡		教育施設整備基金	4億 582万円	131万円
	学校	14,197㎡	0㎡		公共施設等整備基金	8億6,372万円	2億5,200万円
	公園	2,911㎡	0㎡		白樺高原環境整備基金	5,146万円	△6,285万円
	住宅	5,466㎡	0㎡		ふるさと基金（※）	501万円	△925万円
	その他	13,237㎡	0㎡		森林環境譲与税基金	713万円	31万円
	普通財産	4,976㎡	1,339㎡		立科っ子奨学基金	1,580万円	580万円
					小 計	42億 595万円	1億8,059万円
出資による権利	長野県農業信用基金協会	280万円	0万円		高額療養費つなぎ資金貸付基金	200万円	0万円
	佐久森林組合	1,030万円	0万円		観光牧場運営基金	0万円	△500万円
					土地開発基金	4億3,865万円	141万円
					合 計	46億4,660万円	1億7,700万円

損失補償（債務負担）

名 称	事業借入金の損失補償（債務負担）額
社会福祉法人ハートフルケアたてしな	13億7,879万円

社会福祉法人ハートフルケアたてしなが事業借入金の返済ができなくなった場合、町がその元金および利息を返済するものです。

令和6年度 特別会計決算

特別会計は、法律や条例等に基づき、特定の事業等について、その収支を明確にするために、一般会計と区別して処理する会計です。当町には、令和6年度において、5会計があります。

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
白樺高原下水道事業特別会計	5,177万円	4,723万円	454万円
国民健康保険特別会計	7億4,456万円	7億3,959万円	497万円
介護保険特別会計	9億8,583万円	9億2,538万円	6,045万円
後期高齢者医療特別会計	1億783万円	1億771万円	12万円
索道事業特別会計	1億4,886万円	1億4,828万円	58万円
総合計	20億3,885万円	19億6,819万円	7,066万円

令和6年度 公営企業会計決算

公営企業会計は、水道料金や下水道使用料等の収益により運営される独立採算の会計です。当町には、2会計があります。

公営企業会計		収入決算額	支出決算額	純利益
水道事業	収益的	2億8,884万円	2億5,703万円	3,181万円
	資本的	2,650万円	1億655万円	
下水道事業	収益的	4億2,065万円	4億2,013万円	52万円
	資本的	4億5,768万円	4億6,861万円	

説明【説明】

- ・収益的収支決算額は、消費税抜きの金額です。資本的収支決算額は、消費税込みの金額です。
- ・水道事業及び下水道事業において、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

令和6年度末 借入金および基金の状況

会計名（事業名）		町債未償還残高	基金現在高
一般会計		31億3,989万円	46億4,660万円
特別会計	白樺高原下水道事業	—	4億9,182万円
	国民健康保険事業	—	9,413万円
	介護保険事業	—	1億6,385万円
	索道事業	5億3,091万円	—
計		36億7,080万円	53億9,640万円

会計名（事業名）		町債未償還残高	現金・預金
公営企業会計	水道事業	9,464万円	8億9,833万円
	下水道事業	6億4,124万円	2億5,484万円

「健全化判断比率」および「資金不足比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、全ての地方公共団体が決算に係る健全化判断比率および資金不足比率を算出し、公表することになっています。

各比率が早期健全化および経営健全化の基準を超えた場合は、「財政健全化計画」、「経営健全化計画」を策定し、財政の健全化に取り組むことになります。

令和6年度決算に基づく、当町の各指標は、いずれも財政健全化および経営健全化の基準を超えておりません。

●健全化判断比率

区 分	比率	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	なし	15.00%
連結実質赤字比率	なし	20.00%
実質公債費比率	7.7%	25.0%
将来負担比率	なし	350.0%

●資金不足比率

区 分		比率	経営健全化基準
法 適 用	水道事業会計	なし	20.0%
	下水道事業会計	なし	

用語解説

- 実質赤字比率……一般会計等の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 連結実質赤字比率……全ての会計の実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 実質公債費比率……一般会計等の実質的な借入金返済額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 将来負担比率……公営企業会計等を含めた町全体の会計が抱える将来負担すべき実質的な負債の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標
- 資金不足比率……公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合

立科町ふるさと寄附金

町では、ふるさとを思いやる皆様および応援いただける皆様から「立科町ふるさと寄附金」をいただいております。寄附金はお申込み時の指定により、6つの基本テーマの中からご希望に添えるよう有効活用させていただいております。令和6年度は、次のとおり活用させていただきました。

●基本テーマ

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| 1 住みよいまちづくり（福祉・環境）に関する事業 | 4 産業振興に関する事業 |
| 2 「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事業 | 5 次代を創る子どもの育成と教育・文化の振興に関する事業 |
| 3 旧跡・史跡を後世につなげることに係る事業 | 6 災害対策に関する事業 |

(単位：千円)

区 分	寄附金額	運用事業	充当額
住みよいまちづくり（福祉）	15,937	福祉医療給付事業 保育所設備整備事業	12,437 3,500
住みよいまちづくり（環境）	15,992	地球温暖化防止経費 環境衛生一般経費 動物愛護管理推進事業経費 ごみ処理一般経費	4,500 500 1,000 9,992
蓼科山や蓼科の水	22,273	観光地環境対策経費 山岳遭難防止対策経費 観光施設管理経費	400 600 21,273
旧跡・史跡	2,483	史跡公園管理事業	2,483
産業振興	55,817	ふるさと寄附金事業	55,817
子どもの育成と教育・文化の振興	62,153	児童館事業経費 子育て支援センター運営委託料 小学校教育振興経費 運動能力向上指導講師謝礼 教育振興経費 外国語指導助手（兼姉妹都市親善大使）、外国語指導助手委託事業、小・中学校補助金など 保育所事業経費 運動あそび事業、副食費無償化事業など	400 400 30,677 30,676
災害対策	0	—	0
計	174,655		174,655

寄附金の申込み窓口は、企画課企画振興係です。ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。立科町内に住所を有する方は、ご寄附をいただいても返礼品の送付はできませんのでご注意ください。

入湯税の使途について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるために設けられた目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に対して課されるものです。

令和6年度に収入となった入湯税の使途については、環境衛生施設整備、消防施設整備、観光施設整備、観光振興事業に充当しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備（下水道施設の整備除く）	30,456	16,470
鉱泉源の保護管理施設の整備	0	0
消防施設等の整備	6,768	3,569
観光施設の整備	46,460	3,073
観光振興事業（観光施設の整備を除く）	29,999	14,872
合 計	113,683	37,984

事業費には、入湯税を充当していない分も含まれます。

人事行政の運営などの状況は次のとおりです

庶務係

1 職員の給与などの状況

※本状況については、注意書きがない場合、会計年度任用職員を除きます。

人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年3月31日)	歳出決算額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和6年度	6,614人	56億2,350万円	10億6,935万円	19.0%

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬等を含みます。

職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数（一般職） (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和7年度 (当初予算)	92人	3億5,074万円	6,028万円	1億4,465万円	5億5,567万円	604.0万円

職員の平均給料月額および平均年齢の状況

(令和7年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平 均 年 齢
一般行政職	318,971円	42歳8月

職員の初任給の状況

(令和7年4月1日現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	224,800円	208,800円	192,100円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和7年4月1日現在)

経験年数 \ 区 分	一 般 行 政 職		
	大学卒	短大卒	高校卒
7年以上10年未満	260,225円	248,700円	223,100円
10年以上15年未満	291,490円	261,300円	該当なし
15年以上20年未満	326,150円	305,433円	該当なし
20年以上25年未満	375,000円	311,800円	該当なし
25年以上30年未満	381,400円	370,200円	該当なし
30年以上35年未満	414,740円	403,266円	該当なし
35年以上	該当なし	377,475円	378,700円

職員手当の状況（令和6年度）

区 分		立科町		県	
		期末	勤勉	期末	勤勉
期末・勤勉 (一般職)	6月期	1.225月	1.025月	1.225月	1.025月
	12月期	1.275月	1.075月	1.275月	1.075月
	計	2.500月	2.100月	2.500月	2.100月
退職手当		自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
	勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
	勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月
	勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月
	最高限度	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月

* 勤勉手当の支給月数は、標準者の場合を表示。

* 退職手当は「退職日の給料月額×支給月＋調整額」

特別職の報酬等月額状況（令和6年度）

区 分	給料月額	期末手当（支給月数）
町 長	681,000円	6月期……1.70月分 12月期……1.75月分 計 3.45月分
副町長	608,000円	
教育長	543,000円	
区 分	報酬月額	
議 長	289,000円	
副議長	211,000円	
議 員	196,000円	

部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部 門		区 分		職 員 数		対前年 増減数
				令和7年	令和6年	
一 般 行 政	議 会		1	1	0	
	総 務		27	26	1	
	税 務		6	5	1	
	民生	保育所	14	14	0	
		上記以外	9	8	1	
	衛 生		9	8	1	
	農 水		7	7	0	
	商工・観光		7	6	1	
	土 木		5	5	0	
	小 計		85	80	5	

部 門		職 員 数		対前年 増減数
		令和7年	令和6年	
特別行政	教 育	7	7	0
	小 計	7	7	0
公営企業等	水 道	4	4	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	4	4	0
	小 計	10	10	0
合 計		102	97	5

2 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

*令和6年1月1日～令和6年12月31日までの全期間を在職した町長部局に勤務する一般職員の状況

勤務時間

1 週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00

年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
令和6年	79人	7.6日	30.2%

療養休暇

年	取得者数	主な理由
令和6年	37人	風邪・インフルエンザ等による通院
	2人	連続7日以上取得（診断書による休暇）

3 職員の分限・懲戒処分状況

令和6年度	人数	*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持および適正運営確保のために行われるものです。 *懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。
分限処分（休職）	0人	
懲戒処分	0人	

4 職員研修の状況および勤務成績の評定の状況

研修区分	主な研修名（令和6年度実施）	
一般研修	一般職員研修	新規採用職員（前期・後期）研修
その他	公務員倫理研修	窓口接客とクレーム対応研修
	ナッジ研修	ハラスメント防止研修

勤務評定および実績 （令和6年度）	①能力評価	②業績評価
	各評価について、自己評価、面談を踏まえた一次評価、二次評価、および調整評価の結果を5段階に総合評価	

5 職員の福祉・利益保護の状況（令和6年度）

健康診断受診者数 (会計年度任用職員含む)	人間ドック受診者数
148人	16人

6 等級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳			職制上の段階		
		人	%	職 名	人	※	人	%	段階
1 級	1 書記の職務	13	12.7	書 記	3	()	67	65.7	係員級
	2 主事の職務			主 事	7	(1)			
				再 任 用	2	(1)			
				任 期 付	1	(1)			
				計	13	(3)			
2 級	主査の職務	23	15.9	主 査	22	(1)			
				任 期 付	1	()			
				計	23	(1)			
3 級	主任の職務	31	30.4	主 任	31	(2)	21	20.6	係長級
				計	31	(2)			
4 級	1 係長の職務	21	20.6	係 長	14	(2)			
	2 主幹の職務			主 幹	6	(2)			
				参 事	1	()			
				計	21	(4)			
5 級	課長補佐の職務	6	5.9	課長補佐	4	()	6	5.9	課長補佐級
				再 任 用	2	()			
				計	6	(0)			
6 級	課長の職務	8	7.8	課 長	8	()	8	7.8	課長級
				計	8	(0)			
合 計		102	100						

※は企業職員および技能労務職の内数を（ ）で表示

未経験者歓迎

アルバイト従業員募集

仕事内容：農作業（植付、剪定、散水、消毒、収穫、草刈り等）
時 給：① 1,150円
② 1,750円 ※刈払い機持ち込み（燃料代込み）

【特徴】 荒廃農地や耕作放棄地にソーラーパネルを設置して発電し、
その下でユーカリ、ブルーベリーを栽培しています。
※ソーラーシェアリングという取り組みです。

立科町塩沢 1650 番地

たてしなサンサンファーム

お気軽にお問合せください！

080-8086-5701（担当：今井）

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

消防団

2025年度全国統一防火標語

秋季全国火災予防運動が、11月9日(日)から15日(土)まで実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

推進項目

- (1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (5) 放火火災防止対策の推進

次のポイントに注意し、我が家の防火を再点検しましょう。



「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」

4つの習慣

1. **寝たばこ**は絶対にしない、させない。
2. **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
3. **こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
4. **コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

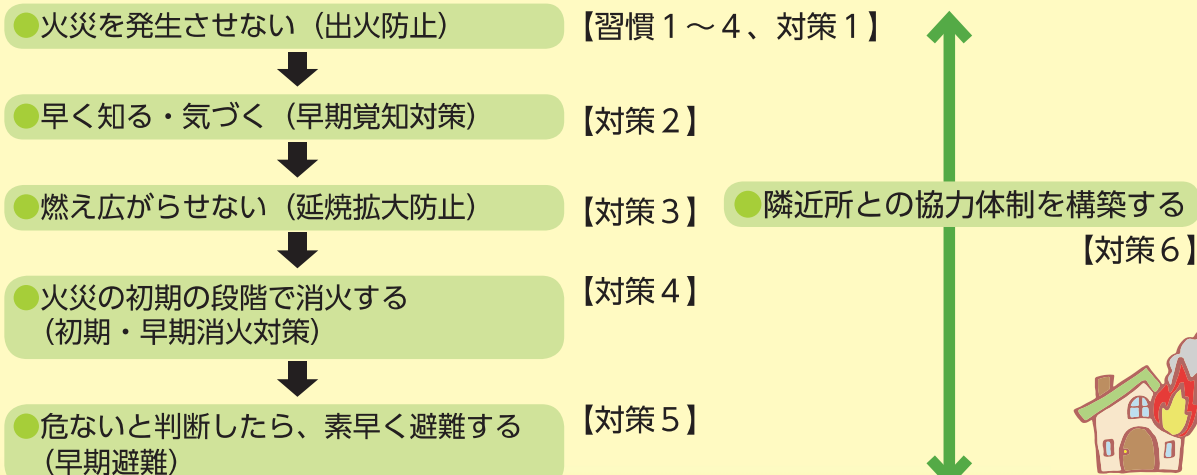


6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置の付いた機器**を使用する。
2. 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防炎品**を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、**消火器等を設置**し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。



《住宅防火いのちを守る10のポイントの考え方》



※広報3月号でもお知らせしましたが、今回の火災予防期間から半鐘は鳴らさず、防災行政無線や各分団の積載車両にて巡回を実施します。



交通安全

庶務係

○チャイルドシート着用推進活動



○街頭啓発活動（たてしな保育園前）



9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。期間中は、立科町交通安全協会、役場職員を中心に学校周辺や通学路の横断歩道で街頭啓発活動を行い、児童や生徒の安全確保をしました。



たてしな保育園で、園児や保護者の皆さんにチラシやグッズを配布し、チャイルドシートの着用を呼び掛けました。

小さな子どもは、事故の瞬間にシートベルトから体がすり抜け、車の天井に頭をおついたり、車外放出などの危険が予想されます。チャイルドシートを必ず設置し正しく着用しましょう。

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！

★裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙人名簿からくじで無作為に抽出した名簿を基に作成します。

★裁判員候補者名簿記載通知について

令和8年の裁判員候補者名簿に登録された人には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ころからの約1年間に裁判所にお越しただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票を送ります。この調査票は、裁判員候補者の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて

辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の皆さんの負担を軽減するためのもので、お尋ねする項目に当てはまらない場合は、返送していただく必要はありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票や裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

★裁判員経験者へのアンケート結果

裁判員として参加された方の97%が「非常によい経験と感じた」または「よい経験と感じた」と回答されています。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。



ブロック塀の安全点検をお願いします

庶務係

古いブロック塀は、劣化や鉄筋の不足などにより、地震が起きた際に倒壊のおそれがあります。また、新しいブロック塀であっても現行の建築基準法の基準を満たしていない場合は倒壊する可能性があります。

塀が倒壊すると、通行人に被害がおよぶおそれがあるだけでなく、緊急車両の通行の妨げになり、避難や救助に支障があります。

塀の安全確保は所有者の責任です。安全確保のためにご自宅の塀の安全点検を行っていただくことが重要ですので、傾きやひび割れなどの劣化が見られる場合や現行の基準に適合していない場合は施工業者等専門家に相談しましょう。

定期的な点検により危険の早期発見に努めましょう。

町民の皆さんを対象に「電子金属探知機」の貸出しを行っています

町民がブロック塀の自主点検を行うことを目的に、電子金属探知機の無料貸出しを行っています。電子金属探知機は、ブロック塀やコンクリート内の鉄筋等の金属を簡単に検知することができます。

商品名 BOSCH マルチ探知機GMD120

性能 壁やコンクリート表面から12cmまでの金属探知が可能

申込方法 平日午前8時30分から午後5時まで、庶務係へお申し込みください。(長期間の貸出しはできません)

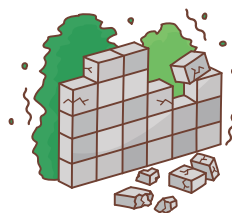
ブロック塀等の除去工事に町からの補助金を交付しています

町では、減災を目的にブロック塀等の除去に要する費用に対し予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助対象 公衆用道路等に面して設置され、路面からの高さが1m以上かつ、通行人等に対し危険な状態にあるブロック塀等の除去

補助金額 ブロック塀等は公衆用道路等からの見付面積、門柱はその表面積にそれぞれ1㎡あたり3,000円を乗じて得た額。または除去に要した費用に1/2を乗じて得た額のいずれか低い額。上限50,000円。

●お問合せ● 総務課 庶務係 電話0267-56-2311



こちら 地域包括支援センターです！

高齢者支援係

介護予防講座(健康サポーター養成講座)で学ぼう !!

～社会参加で心もからだも健やかに～

10月から5回シリーズでスタートした介護予防講座！！

受講定員にまだ余裕があります、11月以降の講座の受講を希望される人は、電話でお早めにお申し込み下さい。ぜひ、仲間と一緒に楽しく学んで、あなたのフレイル予防に役立てましょう。

受講対象：概ね50歳以上の町民の皆さん

会場：老人福祉センター（集会室）

時間：午後1時30分～3時（予定）

申込み先：高齢者支援係(立科町地域包括支援センター) 電話：0267-88-8406

受講無料

☆4回受講すると、健康サポーター養成講座の修了証を進呈します

回	開催月日	内 容	講 師
2	11月11日(火)	カラダの老化と向き合おう ～フレイル予防と仲間づくり～	(公財) 身体教育医学研究所 所 長 岡田真平さん
3	12月10日(水)	コツコツ続けて筋力アップ ～継続しよう！簡単トレーニング～	ハートフルケアたてしな 理学療法士 浅井充哉さん
4	1月14日(水)	楽しく食べよう！話そう！ ～健康づくりはお口から～	歯科衛生士 藤井直美さん
5	2月 4日(水)	人生会議をはじめよう ～これからの人生を自分らしく生きて行こう～	浅間山麓こもろ医療センター 在宅診療科 佐藤洋子さん

☆この講座は、介護予防ポイント事業対象事業です！（1講座3ポイント付与）

講座当日に、介護予防ポイント事業の申し込みもできます、ぜひ受講しましょう。

地域包括支援センター・高齢者支援係



「よく噛んで

食べていますか？」

11月8日は「いい歯の日」です。「いい歯（118）」の語呂合わせで、日本歯科医師会が歯の健康増進の啓発のために作った記念日です。

健康な歯を保つためには、歯みがきなどの手入れのほかに、「よく噛む」ことが大切です。

よく噛んで食事をすることは、消化・吸収を助けるだけでなく、虫歯の予防や食べすぎ防止にもつながります。また、食感や香り、食材本来の味を楽しむようになる、薄味でも美味しく食べられるようになります。

生涯にわたって、よく噛むことのメリットはたくさん！使わない筋肉が衰えるように、歯も口も使わなければ衰えてきます。普段から30回以上噛むこと（カミング30）を目標に、よく噛んで食事をしてみましょう。



☆よく噛むためのポイント

自分の生活スタイルに合うものから試してみましょう！

■ 具材を大きめに切る

乱切りやざく切りにすることで、噛む回数が増えます。

■ 噛みごたえを残す

生野菜のまま食べたり、野菜を加熱する場合は食感を残すようにしましょう。



■ 噛みごたえのある食材を使う

食物繊維を多く含むもの（根菜類、海藻類、きのこ類、豆類など）、弾力のあるもの（肉、いか、たこ、こんにゃくなど）、乾燥した物（切り干し大根、ナッツ、ドライフルーツ、煮干しなど）を取り入れ、やわらかいメニューだけにしないようにしましょう。



■ 飲み物や汁物で流し込まない

一口の量を減らして噛む回数を増やし、飲み物で流し込まないようにしましょう。

■ 姿勢を意識する

背筋を伸ばすことで顎や顔の筋肉が動かしやすくなり、噛む力がアップします。

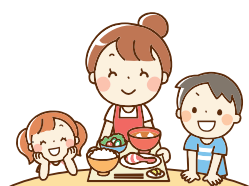


■ 早食いをしない

慌てず、ゆっくり食事をすることで、噛む回数も増えます。

■ 「ながら」食べをしない

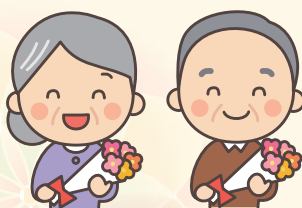
テレビやスマホを見ながらでは、食事や噛むことに集中できません。食事の時間を大事にしましょう。



長寿者を表敬訪問

9月17日(水)、今年度100歳になる方々を両角町長、シニアクラブ連合会会長が表敬訪問し、お祝い状とお祝品を贈呈しました。

町内で今年度100歳になられる皆さんは7名、99歳になられる皆さんは13名、88歳になられる皆さんは44名です。



「ずくだすガイド（長野県版身体活動ガイド）」を知っていますか？

「ずくだすガイド」は、健康づくりのための身体活動・運動について長野県版に作成されています。年代に合わせた身体活動の目安や今より少しでも多く体を動かすためのポイント、ご当地体操等が、かわいいイラストとともに紹介されています。「ずくだすガイド（第2版）」は県ホームページで公開されていますので、健康に過ごすためにぜひご覧ください。

「ずくだすガイド」より「ずく」のめやすをご紹介します。



もっと活動的に！「ずく」のめやす（身体活動の推奨事項）



すべての県民の方へ

- 今よりも少しでも多くからだを動かそう。
まずは10分、さらに15分からだを動かしてみましょう
- 座りっぱなし（ずくなし）の時間を短く！
長時間のテレビ・スマートフォン・ゲーム等の時間を見直そう

こども

- 元気にからだを動かそう。
- 目安は1日60分以上
- 週3日はからだを強くする運動を！
(かけっこ・鬼ごっこ・ジャンプ等)

成人

- 今よりも少しでも多く歩くことを心がけよう。
- 目安は1日8,000歩
(身体活動60分)
- 週2～3日は筋トレを！

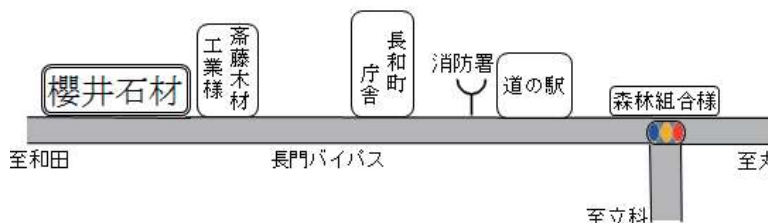
高齢者

- 外出する機会を大切に！
- 目安は1日6,000歩
(身体活動40分)
- 週2～3日は筋トレを！
- 週3日以上は多要素な運動を楽しもう。
(体操・ダンス・ヨガ等)

お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓の一部分だけをリフォームすることはできますか？

A. もちろんです。例として「花立を直したい」、「墓石の目地を直したい」、「石張りにしたい」、「墓石をキレイにしたい」などさまざまなリフォームがあります。全部作り変えなくても見違えるようになります。まずはご相談ください。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限会社

長和町古町4459（長門バイパス沿い）

至和田 至丸子 0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraishikizai.net/info/>



「189（いちはやく）気づいてあげて そのサイン」

（令和6年度 沖縄県 福元 悠真さん作品）

～11月は「児童虐待防止推進月間」です。～

こども家庭庁は11月の「児童虐待防止推進月間」に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報、啓発活動など様々な取り組みを集中的に実施することとしています。

○「オレンジリボン」って？

オレンジリボンには「こども虐待防止」というメッセージが込められています。

2004年、栃木県小山市で3歳と4歳の兄弟が、父親の友人から再三にわたり暴行を受け、橋の上から川に投げ込まれ命を奪われた事件をきっかけに、「こどもへの虐待をなくしたい」という志しのもと、全国でオレンジリボン運動が始まりました。

オレンジリボン運動は、「こども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動です。オレンジリボンは、そのシンボルマークであり、オレンジ色はこどもたちの明るい未来を表しています。

○こどもの虐待の現状

児童虐待による死亡事例は年間70件※を超えています。

年間70件以上、単純計算すると、5日間に1人のこどもが命を落としていることになります。

※こども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第19次報告）

○児童虐待とは、

子ども虐待は、しつけとは異なり、子どもの成長と人格形成に深刻な影響を与えるものです。

身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト、四種類の子どもの虐待があり、それらは、それぞれ単独で発生することもあります。暴力と暴言や脅し、性的暴行と暴力と脅し、などが複雑に絡み合って起こる場合もあります。

○虐待かも・・・？と思ったらためらわず相談・通告を！

児童相談所 虐待対応ダイヤル 189（いちはやく）

- ・ 近くの児童相談所につながります・匿名で行うこともできます
- ・ 相談・通告した人やその内容に関する秘密は守られます



こどもに関する総合相談窓口

電話番号 0267-88-8407

妊娠・出産/子育て/家庭（虐待等）

お子さん本人からの相談もこちらから

立科町にお住まいのみなさんに、「わたしと健康」をテーマに4つの質問に回答いただきました。

今月は、「若さを保つには好奇心と、チャレンジする気持ちと、社会貢献が大切！」と話す徳嶽澄子さんにお話を伺いました。いつもお元気で活動されている、笑顔の素敵な徳嶽さん、大病を患った経験から、身体の健康と合わせ、心の健康の大切さを実感したそうです。

写真はインタビュー当日お話を伺った自宅前で撮った写真です。

質問内容：①健康のためにやっていること ②始めたきっかけ ③それをやってよかったこと ④おすすめポイント

とくたけ すみこ
徳嶽 澄子さん（藤沢）

- ①ストレスを溜めないようにしている。心配事等は家族や友人に早めに相談する。
- ②自身が病気になるって入院したから
- ③自分が知らない情報、知識を教えてもらえ、病気の早期治療につながった。
- ④一人で悩まずに話せる仲間をつくること、心も体も元気になります！（誰もひとりぼっちにならないように、自分にできることを探していく!!）



地域のみなさんで あなたの子育て応援します！

立科町ファミリー・サポートセンター 会員募集中！

○こんな時ご利用になれます（預かり）

リフレッシュしたいなあ・・・美容院や趣味の時間

病院へいきたいんだけど・・・自分の定期受診、家族の受診

保育園のお迎えが間に合わないなあ・・・会議や仕事が時間外に入ってしまった時

この他、お気軽にご相談ください。

○利用には会員登録が必要です。

利用会員は生後6か月から、小学校6年生までのお子さんをお持ちの、立科町に住所がある又は、就労している方で、提供会員は立科町にお住まいの方で、町の指定する講習会を受講した方になります。ファミリー・サポートセンターは、地域での子育てをサポートする組織です。

子育て保健係



第12回 立科町 健康づくり講演会のお知らせ

子育て保健係

テ ー マ 「生涯現役でいるための運動教室」

講 師 川西赤十字病院

リハビリテーション科部 リハビリテーション技術課 理学療法士 島崎 茂樹 氏

日 時：12月16日（火）午後1時30分～3時（受付は午後1時～）

場 所：立科町老人福祉センター 集会室

定 員：30名（申込制）

申込方法：12月12日（金）までに、お電話（0267-88-8407）

または、QRコードよりお申し込みください。

参 加 費：無料 ※当日は動きやすい服装でお越しください。



●お問合せ●町民課 子育て保健係 電話0267-88-8407

令和7年度 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動について

厚生労働省は、都道府県と共催して、10月1日から11月30日まで「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」を実施しています。

令和6年中の全国の覚醒剤事犯での検挙人員は6,306人で、麻薬・向精神薬事犯での検挙人員は1,390人と過去10年で最多を記録しました。さらに大麻事犯の検挙人員は6,342人と高い水準で推移し、その約7割が30歳未満となっており、若年層を中心に大麻の乱用の裾野が拡大しております。

薬物の乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらすものです。「一度くらいなら」という安易な気持ちを取り返しのつかないことになります。

麻薬、覚醒剤の危険性・有害性についての正しい情報をより多くの方が知り、一人ひとりが薬物乱用防止に対する意識を高めることで、薬物乱用の根絶を目指します。



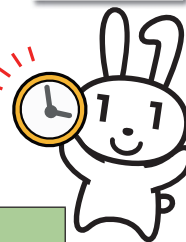
毎週月曜日はマイナンバーカードの受付を 午後7時まで延長しています

住民係

開庁日

※祝日を除きます

月	月曜日(午後7時まで)
令和7年11月	10日、17日



カードに関する事	内 容
カードを作りたい	写真撮影があります。ご本人が来庁してください。
カードを受け取りたい	本人確認があります。ご本人が来庁してください。
すでにカードを持っている	保険証の利用申込み、公金受取口座の登録ができます。
有効期限が切れそう または切れている	更新手続きが必要です。ご本人が来庁してください。
暗証番号を間違えてロックが かかってしまった	暗証番号の初期化(ロック解除)が必要です。ご本人が来庁してください。

※マイナンバーカードの有効期限について、詳しくは広報令和7年9月号14、15ページをご確認ください。

※その他、証明書の発行等については、広報令和7年7月号27ページをご確認ください。

また、持ち物などご不明な点は下記までお問い合わせください。

●お問合せ●町民課 住民係 電話0267-88-8404

庭木、山林の伐採・剪定でお困りの方へ

木が大きくなって家に陽が入らない / 倒れそうな木がある
枝が隣地にはみ出している / 屋根や敷地に落ち葉がたまり掃除が大変!

豊富な経験と知識で安心

チップパーでウッドチップ施工も

木や枝葉の回収まで対応

損害保険加入済みで安心

合同会社

もりとさと



090-2483-4577 (代表: 田村)



moritosato.shinshu@gmail.com

思い出の木は
木工にしてお渡しも!



庭・駐車場のぬかるみを
解消する舗装や薪販売も!